

一時保育をご利用ください



一時保育は、保護者や同居の親族の方が仕事や病気などのため、一時的にお子さんを家庭で保育できないときにお預かりするものです。

身近な子育て応援者として、皆さんの力になります。

理由	利用限度	申込期間
保護者の就労、職業訓練や就学等により、家庭での保育が断続的に困難となる場合（非定型的保育）	週3日以内 ※期間は最長で6カ月で、継続利用を希望される場合は、再申請できます。	保育を必要とする日の2週間前まで
保護者等の傷病、入院、冠婚葬祭、看護等やむを得ない理由（緊急保育）	1回に連続して14日以内（日曜・祝日を含む） ※継続して利用を希望される場合は、1回に限り再申請できます。	保育を必要とする日の前日まで
育児に伴う保護者の身体的、心理的負担解消等のため保育を必要とする場合（私的理由）	1カ月に3日以内	

利用形態

施設名		幼保連携型認定こども園大治幼稚園		大治東保育園	
ところ		西條字土井ノ池35-2		北間島字屋敷94	
電話番号		(755)2485		(441)3114	
利用日時等		月～金曜(祝日、年末年始、その他施設の休業日を除く)			
対象児童		町内在住で認可保育所に在籍していない満1歳以上の未就学児			
日額利用料	保育時間	午前8時30分～午後2時30分	午前8時30分～午後4時30分	午前9時～午後2時30分	午前9時～午後4時
	1・2歳児	1,500円	2,000円	1,500円	2,000円
	3～5歳児	1,000円	1,200円	1,000円	1,200円

（給食・間食費含む）

※利用料は、直接施設にお支払いください。

※利用料以外にも実費負担が必要な場合があります。

利用方法 利用手続きについては、事前に各施設にお問合せください。

なお、定員等により、ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ先 役場 子育て支援課 内線167

